

1. 令和4年(2022年)2月15日 午前11時
豊中市教育委員会会議を豊中市役所(第二庁舎 大会議室)に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	森	由 香
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史

3. 本日の議事日程

第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	前回議事録の承認について
第 3	教育長等の報告について
第 4 (報告第 1 号)	専決処分の報告について
第 5 (議案第 1 号)	豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について
第 6 (議案第 2 号)	豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について
第 7 (議案第 3 号)	豊中市学校教育審議会への諮問について
第 8 (議案第 4 号)	建物損害事故に係る損害賠償の額を定めることについて
第 9 (議案第 5 号)	令和3年度(2021年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について
第 10 (議案第 6 号)	令和4年度(2022年度)豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について
第 11 (議案第 7 号)	一般職の給与に関する条例の一部改正について
第 12 (議案第 8 号)	豊中市立学校設置条例の設定について
第 13 (議案第 9 号)	豊中市青年の家条例の一部改正について
第 14 (議案第 10 号)	豊中市立郷土資料館条例の設定について
第 15 (議案第 11 号)	奨学基金条例の一部改正について

第 16 (議案第 12 号) 職員の身分取扱いについて

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教 育 監	道上 博 行
理 事	中尾 栄 一
次 長	正岡 由 佳
参事兼豊中市教育センター所長	堤 昌 子
教育総務課 長	森田 宏 人
教育総務課 主幹	大野 章
教育総務課 長補佐	松村 有
教育総務課 長補佐	藪 幸 也
学校施設管理課 長	蓮池 勝
社会教育課 長	大澤 亮 太
社会教育課 主幹	清水 篤
読書振興課 長	須藤 有 美
学校給食課 長	江川 勉
教職員課 長	森山 幸 雄
教職員課 主幹	小渡 豊
教職員課 主幹	湯浅 安 由 里
学校教育課 長	田中 克 嘉
学校教育課 主幹	藤崎 直 紀
学校教育課 主幹	花山 司
学校教育課 主査	北村 建 一
児童生徒課 長	杉山 眞 紀
豊中市教育センター主幹	森 眞 理 子
学び育ち支援課 長	岡本 淳 子
次長兼中央公民館 長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係 長	具志堅 興 紀
教育総務課 主事	藤田 将 輝

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員の皆様にお諮りします。新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮を図るため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは本日の会議の進行は、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略させていただきます。本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

松本委員

動議を提出いたします。

日程第8から日程第16までの9案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、またはプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第8から日程第16までの9案件について、秘密会で審議すること、の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第 8 から日程第 16 までの 9 案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

岩元教育長

それでは、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布して下さい。

岩元教育長

日程第 1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員にお願いいたします。

日程第 2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、前回議事録の承認につきましては原案のとおり承認することにいたします。

続きまして日程第 3・「教育長等の報告について」を議題といたします。事務局より報告させます。

小野事務局長

私から新型コロナウイルス感染症について報告いたします。

現在、大阪府全域に対し、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請」が発出され、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛等が要請されています。

2月13日現在、本市の累計感染者数は19,434人で、学校関係者の状況は、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校、中学校の全校で合計2,112人の陽性者が確認され、小学校3校で臨時休業、小学校7校、中学校1校で学年休業、小学校36校、中学校9校で学級休業を行っております。

第5波のピーク時であった昨年8月、9月の学校関係感染者数が321人に比べ、今年1月、2月途中の時点で1,935人と約6倍増となっています。

また、学校休業、学年休業、学級休業もそれぞれ増加しており、特に学級休業は第5波時の5学級と比べ、現在121学級となっています。コロナ不安により、1日以上のお席停止を行っている児童生徒は1月時点で、小学校248人、中学校で74人となっています。

不登校の状況については、昨年12月末時点で小学校247人、中学校368人となっており、昨年比小中それぞれ約100人の増加となっています。

臨時休業時のICTを活用した学びの保障については、各種ソフトを活用して午前中に健康観察、オンライン授業を実施し、午後からは家庭学習を行っています。

また、感染急拡大時には、テレワークにより教職員の自宅から配信するオンライン授業や、複数クラスの児童生徒及び自宅の児童生徒への一斉オンライン配信など、例外的な対応も可能としています。

なお、ワクチン接種については3回目の追加接種について、市独自の施策として、教職員など市内の教育施設従事者を優先して接種を受けられるよう進めており、2月1日より開始したところです。

岩元教育長

ただいまの報告について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので教育長等の報告についてを終了することといたします。

つづきまして、日程第4・報告第1号・「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

森田課長

報告第1号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。議案書の2頁から4頁と併せまして、議案参考資料(1)の1頁をお開きください。

本件は、本来であれば、令和3年度補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がない

ことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げるものでございます。

補正予算見積要求の内容につきましてご説明いたしますので、4頁をお開きください。債務負担行為補正でございますが、「走井学校給食センター施設管理業務」について、期間を令和3年度から令和4年度、限度額を、250万円と設定するものでございます。

これは、本年1月初旬に、走井学校給食センターにおけるアレルギー室の空調設備の室外機が故障し、早急な修繕の必要が生じたところ、この室外機が受注生産の機器で、世界的な半導体不足も相まって最低でも3か月の製作期間を要し、直ちに緊急随意契約により発注しましても、年度内に工事を完了することができない状況であることが判明しました。

また、アレルギー室は、食物アレルギーのある児童の給食を調理する専用の部屋で、学校給食法の「学校給食衛生管理基準」に定める室温及び湿度を維持し、安心して安全な給食提供をするためには、気温の上昇が見込まれる5月末日までに工事を完了しなければならず、債務負担行為を設定したうえで、速やかな補修工事の発注を行ったものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、報告第1号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・報告第1号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第5・議案第1号・「豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

森田課長

議案第1号「豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の5頁及び6頁をお開きください。

本件は、令和4年度の奨学費の貸付けにあたって、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者の所得が減少した場合における保護者の所得等の取扱いを別に定めるため、提案するものでございます。

奨学費の貸付けに係る資格審査は、前年所得等により実施するところ、本件に該当する保護者については、奨学費の申込日等が属する月の前三ヶ月の給与明細書等から新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた年間見込所得額を算出し、所得として取扱い、審査を実施するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第1号・「豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・議案第1号・「豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第6・議案第2号・「豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第2号「豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の7頁及び8頁をお開きください。

本件は、令和4年度の豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせんにあたって、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者の所得が減少した場合における保護者の所得等の取扱いを別に定めるため、提案するものでございます。

入学支度金貸付あっせんに係る資格審査は、前年所得等により実施するところ、本件に該当する保護者については、入学支度金貸付あっせんの申込日等が属する月の前三ヶ月の給与明細書等から新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた年間見込所得額を算出し、所得として取扱い、審査を実施するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第2号・「豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第2号・「豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・議案第3号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします

森田課長

議案第3号「豊中市学校教育審議会への諮問について」、内容の説明を申し上げます。議案書の9頁及び10頁と併せまして、議案参考資料(1)の2頁から15頁までをお開きください。

本件は、小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について学校教育審議会に諮問するため、提案するものでございます。

議案参考資料(1)の2頁をお開きください。検討スケジュールですが、本年3月に同審議会へ諮問させていただき、令和4年度中に3回審議会を開催・議論を行った上で答申をいただき、その後、パブリックコメントなどを経て令和5年度中の策定を目指してまいります。

「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」のたたき台については、概要版にてご説明をさせていただきます。議案参考資料(1)の3頁をお開きください。

まず、最近の国の動向を紹介させていただきながら、小中一貫教育の意義や目的を整理させていただきます。

次に本市におけるこれまでの取組みを紹介させていただき、現状での主な課題を整理させていただきます。

そして、学校形態のあり方として、大きくは現在取組みを進めております(仮称)庄内さくら学園のような義務教育学校の場合と、学校規模が大きすぎて、義務教育学校に整理できない学校の場合に分けて議論を行います。こうした学校形態の違いを踏まえて、小中の連携のあり方、手段・手法についても議論させていただきたいと考えております。

学校規模につきましては、過去に議論されておりますが、今日的な動向もふまえながら再度あり方についても点検してまいります。また、通学距離の考え方や学年区切のあり方なども含め、学校形態のあり方を検討してまいります。

この基本的な考え方は、現在取組みを進めている庄内地域の義務教育学校2校に続く、学校作りのベースとなります。

また、小中一貫教育の推進に当たり、義務教育学校や小中一貫型小中学校毎に適したコミュニティ・スクールの仕組み作りについてもご議論いただきたいと考えています。

以上、概括的な説明となりますがご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

先ほどの総合教育会議でもテーマになっていた内容で、多少重複しても結構で

すので、ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

これから学校教育審議会に諮問を行い、そこで今後の本市の小・中学校の連携の在り方について様々な議論がされていくことと思います。学校教育審議会の途中経過については、本教育委員会会議におきましても、どのような議論がなされているのか情報を提供いただきながら、進めていきたいと考えておりますので、今後とも皆様よろしくお願いたします。

それでは、議案第3号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第7・議案第3号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。